

障害学生支援に関する調査

調査結果の概要

東海大学チャレンジセンター 学生企画
「障害を持つ学生への支援プロジェクト」

東海大学伊勢原校舎ノートテイクコーディネーター
星野友美子

東海大学健康科学部社会福祉学科教授・障害学生支援委員
北野庸子

チャレンジセンター学生企画「障害を持つ学生への支援プロジェクト」

—障害を持つ学生支援に関する教員アンケートを実施して—

2006年5月、「障害を持つ学生への支援プロジェクト」がチャレンジセンターの学生企画プロジェクトとして認められました。私たちがこのプロジェクトを立ち上げた背景には、障害を持つ学生も障害を持たない学生も、共に学び充実した学生生活を送ることができるキャンパスを創ろうという希望がありました。

私たちは同じ学生として、障害学生と共に障害や支援について考え、活動するなかで、私たちには何でもない小さなことが車椅子を使う学生にとっては大きなバリアになっていたり、共に学んでいるように見えた聴覚障害学生が講義の内容の多くを聞き落としていることに気づきました。私たちはこのようなバリアに直面している障害学生を仲間として支援してきましたが、この支援にも限界があることを感じました。それは大学の、特に授業における障害学生支援は、教員の理解や協力がなければできないということです。そこで先生方の障害学生支援についてのご意見を伺うことを目的としてアンケート調査を行いました。調査にご協力いただいたのは136名の先生方で、所属学部は7学部に渡っています。

調査結果から、アンケートに答えていただいた先生方の約75%は、すでにご自分の授業を障害学生が履修したという経験を持ち、またいろいろな配慮をされていたことも分かりました。しかし同時に、現在、適切な支援の仕方を示すガイドラインがないためにどのような支援をすべきか分からないこと、教員が利用できる大学内での支援体制がなく、また教員と他の関連部署との連携がないために、教員一人に支援の責任が負わされること、そのために同じ授業を履修する障害を持たない学生への配慮に制約がかかること等、多くの問題点も指摘されました。

さらにこの調査では、今後の障害学生への支援や授業を行う先生方をサポートする「障害学生支援室（仮称）」について先生方のご意見も伺いました。回答をされた先生方の多くは、障害学生支援の必要性を指摘し、現在のような主として教員一人が受講をしている障害学生を支援するのではなく、「障害学生支援室」を含めた全学的な取り組みの必要性を指摘されました。

アンケート調査に示された先生方のご意見は、私たちの「障害を持つ学生への支援プロジェクト」の今後の方針に反映されていますし、これからもプロジェクトとして障害を持つ学生と共存できるキャンパス創りのために積極的に活動を続けて行きたいと思います。同時に、先生方や職員の方々ともっと連携してそれぞれの立場で障害学生支援ができれば全学的な取り組みとなり、東海大学全体のユニバーサル化が可能になると考えています。

2007年3月、健康科学研究科保健福祉学専攻の大学院にALS（筋萎縮性側索硬化症）を持つ学生の入学が許可されました。またこの学生の修学のために、大学職員と教員が連携しながら支援プログラムが作られたと聞きました。難病でありながら人工呼吸器を装着し介助者による支援をうけて「ALS患者のケア」について研究をするこの学生において「支援

があつての自立・支援があつての自己決定」という障害学生支援の基本的な考え方が実現されているように考えます。「障害という個性」を持つ学生と、障害を持たない学生とが共存できるキャンパス、この中で私たちは個人や社会や文化の多様性を理解でき、異なるものと共に生きることができるという経験と確信を育てることができると考えます。

最後にこのアンケート調査を進めるにあたり、多くの先生方に私たちの活動を理解していただき、ご協力をいただきました。また貴重なご意見やご助言もいただき、私たちの活動を見直すきっかけにもなりました。ここに改めて厚くお礼申し上げます。

2007年3月

1. 調査目的

2. 調査実施の概要

2.1. 調査対象

2.2. 調査項目

2.3. 調査方法

2.4. 調査期間

2.5. 回収率

2.6. 解析方法

3. 調査結果

3.1. 障害学生の受け入れ経験

3.2. 実際に行った支援と困ったこと(障害別・記述回答)

3.2.1. 聴覚障害

3.2.2. 視覚障害

3.2.3. 肢体不自由

3.2.4. その他の障害

3.3. 障害学生に対して可能な支援・困難な支援

3.3.1. 聴覚障害学生への支援に対する回答

3.3.2. 視覚障害学生への支援に対する回答

3.3.3. 運動機能障害を持つ学生への支援に対する回答

3.3.4. 修学支援に関する回答

3.4. 障害学生支援に関する自由記述

3.4.1. 大学としてできる支援について

3.4.2. 教員が授業中にできる支援について

3.4.3. 授業受講生以外の協力者による支援について

4. 調査結果の考察

4.1. 大学としての障害学生の受け入れについて

4.2. 教員は何をどこまですれば良いのか？

4.3. 障害学生に対する支援をコーディネートする「障害学生支援室(仮称)」の 必要性

4.4. 共生の社会を構築するための大学の責任

5. チャレンジセンター学生企画「障害を持つ学生への支援プロジェクト」の活動

5.1. 現在の支援体制と問題点

5.2. プロジェクトの活動を通してできる支援

5.3. 障害学生との共生

1. 調査目的

このアンケートの目的は、東海大学の授業における障害学生支援に対する教員の意識を調査し、障害学生が支援の理解と協力を得られるように、プロジェクトの今後の活動のための資料を収集することでした。また教員の障害学生の受け入れ経験と実際に行った支援、支援における問題点などを調査し、東海大学における障害学生支援体制のあり方について考えることを目的としました。

調査ではプロジェクトのメンバーである障害学生（聴覚障害学生 6 名、視覚障害学生 2 名、運動機能障害学生 2 名）が必要としている支援に基づき、「聴覚障害のある学生が必要とする支援について」「視覚障害のある学生が必要とする支援について」「運動機能障害のある学生が必要とする支援について」「障害学生の就学支援に関して」の項目を取り上げました。

2. 調査実施の概要

2.1. 調査対象

プロジェクトの障害学生が在籍する学科およびその学生が知り得る範囲で過去に在籍していた学科の教員（20代～60代）を対象とした。

東海大学 7 学部（文学部、健康科学部、体育学部、理学部、教養学部、工学部、政治経済学部） 24 学科の教員 136 名

2.2. 調査項目

アンケートの調査項目には基本属性（性別・年齢・所属学科学部）のほかに以下の 5 項目が含まれた。

- 1) 障害学生受け入れ経験（2 問）
- 2) 聴覚障害学生への支援（5 問 12 項目）
- 3) 視覚障害学生への支援（2 問 12 項目）
- 4) 運動機能障害学生への支援（1 問 3 項目）
- 5) 障害学生の就学支援（4 問）

2.3. 調査方法

- ①直接研究室を訪ね配布し回収する
- ②学科事務職員を通して配布・回収する
- ③直接配布しアンケート回収ボックスまたはメールボックスで回収する

2.4. 調査期間

2006年10月23日～11月30日

2.5. 回収率

回収総数 136 標本 (回収率 70.4%)

	回収数	配布数
文学部	54	90
健康科学部	41	54
体育学部	11	11
理学部	7	7
教養学部	9	17
工学部	7	7
政治経済学部	7	7
合計	136	193

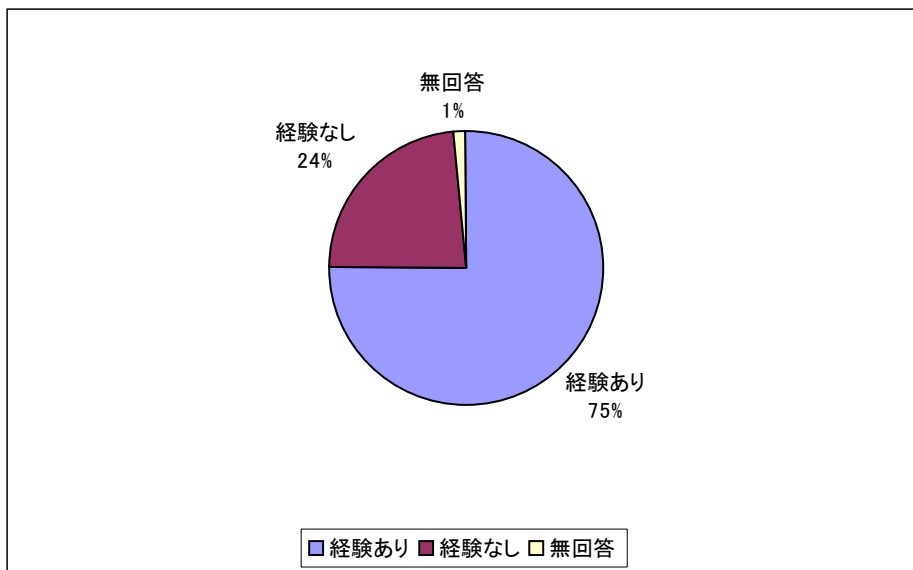
2.6. 解析方法

単純集計結果からデータの読み込みを行う。

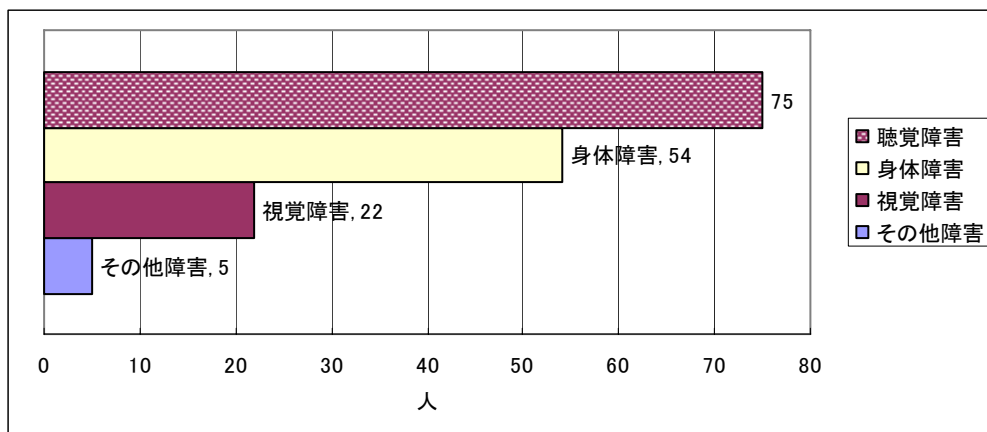
3. 調査結果

3.1. 障害学生の受け入れ経験

自分の授業を障害学生が履修したことがあるという質問に対して「ある」は76.1%であり、アンケートに回答した教員の4分の3以上は障害学生を受け入れた経験がある。しかし「どの程度を障害と考えるのか?」「障害学生という申告がない場合はわからない」という回答から障害学生の定義が不明との意見もあった。



障害学生を受け入れたことがある教員に学生の障害の種別を聞くと、聴覚障害75人、身体障害54人、視覚障害22人、その他の障害5人であり、聴覚障害学生が一番多い。その他の障害には脳性まひ、心理的障害、アスペルガー障害などがあつた。



3.2. 実際に行った支援と困ったこと(障害別・記述回答)

3.2.1. 聴覚障害

<実際に行った支援>

音声情報を視覚情報に変える支援

- ・授業内容のレジメを個別に作成した。
- ・毎回板書の内容を事前にプリントとして渡した。
- ・講義のノートの一部をプリントとして配布した。
- ・後日授業で配布したレジメに解説とコメントをつけて渡した。
- ・ビデオを視聴する時に、あらかじめ内容を書いた物を用意して読ませた。
- ・パワーポイントの画面をコピーして渡した。
- ・パワーポイントの資料を使い、時には専用のプリントを渡した。
- ・余裕があるときはパワーポイントのキャプションをつけた。
- ・体育実技でホワイトボードを使用し、板書しながらルール・技術の解説を行った。
- ・講義の多くの部分を板書した。
- ・ノートテイク者のレジメを準備し、板書を心がけた。
- ・プロジェクターを使用し、話す内容はまとめて映し出すようにした。

話し方の工夫

- ・話し方の速さ、なるべく口を大きくあけて発音するように努めた。
- ・口の開き方で何を言っているのか理解できたので、丁寧にゆっくり話した。
- ・声の大きさや速度に気をつけた。
- ・少し大きな声を出し、当該学生の顔をよく見た。
- ・話す際の声・スピードに気をつけた。
- ・黒板に向かって話をしないようにした。
- ・なるべく明瞭で簡潔に話すことを心がけた。
- ・本人が持参した FM マイクを使用した。

コミュニケーションの工夫と配慮

- ・難聴の学生が理解したか確認した。
- ・理解できないことは質問をするように伝えた。
- ・わからない部分については、研究室に来て質問してほしいと声かけをした。
- ・他の学生と同じように、授業後の質問は受け付けた。
- ・時々習熟度を知るために、当該学生に質問し把握した。
- ・授業後、(年間の授業で5～6回)、ノートをチェックしたことがある。
- ・講義内容の要約と宿題等の確認を毎回行っていた。(おかげできちんとした講義ノートを

作成することができた)

- ・板書、ノートテイク、筆談、空書、手話、指文字、手まねなどを使った。
- ・ジェスチャーをたくさん使った。
- ・座る位置について気を配った
- ・簡単な手話を学んだ。
- ・毎回の授業のお知らせをメール・日記（ノート交換）で行った。
- ・出席回数など危なくならないように、連絡をとりあった。
- ・個人的に話をする場合、大事な点は筆談をした。
- ・ノート内容を確認することや、ノートテイク学生を交えた相談をした。

ノートテイク(講義の音声情報を筆記やパソコンで文字にして伝えること)サービスの活用

- ・ノートテイクが配置されており、問題が整理されていた。学生からの要望も明確になっており、協議しながら対応した。
- ・ノートテイクをつけた。
- ・ノートテイクは二人チームで行った。
- ・ノートテイクと補助学生が隣についた。
- ・ノートテイクがついてくれるので一応安心して講義しているが、読唇でできるように、時々口を大きくあける努力した。
- ・大学の経費でノートテイクの謝金が払える制度を作ることを提案し、実現させた。
- ・聴覚障害学生が入学してきたときに、さまざまな工夫が必要だった。ノートテイクを院生の中から募集し、ノートテイクのための教本を買い、教員も勉強した。パソコン用に音声変換ソフトを購入し、授業では必ず教員の話の文字化して映し出し、学生たちの発表は原稿をパソコンで出力した。でも履修していた学生たち全員が、声と文字のあり方を考えてくれて、(30人以上いた)かえって楽しい授業になった。

<困ったこと>

コミュニケーション

- ・英語リーディングでコミュニケーションの面で何倍もエネルギーと注意を払った。
- ・授業の理解がどの程度であるか知ることが難しかった。
- ・話していることが十分に伝わっているか心配に感じることがあった。
- ・障害度などを知らなかったのも、教員側に求められている支援内容を組みとれずに困った。
- ・話が聞き取れないと言われたので気をつけてゆっくり話そうとしたが、自分ではなかなか修正できず、十分に配慮ができなかった。

授業形態・内容・教材

- ・英語リーディングでクラスメートとのディスカッションとプレゼンテーションにも取り組まなければならないので、平常のプログラムでのリーディングと往來の練習の比率にも気を配った。また幸いなことにクラスメートが心の大きな支えになってくれた。
- ・受講者約 80 名の中で、通常の授業を行うことが困難だった。(健常学生のサポートを個人的に依頼した。)
- ・100 人規模の授業で、ノートテイクの学生がついていなかったので対応が難しかった。練習やディスカッションでの支援が難しかった。
- ・教室を歩きながら(列の間を廻りながら)話したり、説明したりができにくく、その意味で動きが制限される。
- ・教材作成(ビデオテロップ等)に時間がかかりすぎる。
- ・授業内容分量がノートテイクのスピードと合うかどうか難しかった。
- ・余談・興味を引かせるための話、板書するようなことではない話が伝わりにくい。
- ・講義授業で、板書以外のノートがとれていなかった。(対応策として、テープレコーダーを持ち込ませ、後日、両親にノートを作成するようにした。)
- ・話す内容が事前に決まっている時には、いろいろ工夫もできるが、授業の直前まで予習をしていなければならないことが多く、教材等の工夫ができないのが実情である。

支援体制

- ・はじめは学科専攻として対応し、その後大学よりこのことについての支援がある状態になっている。
- ・必ずノートテイクに必要な人員を配置しなければならず、1 学科では負担が大きすぎる。(歴史学科) 学科単位ではなく、大学全体でのバックアップ体制が是非とも必要。

特別な支援なし

- ・健聴学生と同じく授業を行うことを履修の条件とした。
- ・補聴器を用いていたので特に問題は無かった。
- ・常にノートを取るべきことはすべて板書しているので不都合なことは少なかったようである。
- ・ノートテイクをつけたため、問題は無かった。

3.2.2. 視覚障害

<実際に行った支援>

視覚情報を音声情報に変える支援

- ・板書する内容を音声化できるソフト、TeX (テフ)、PDF を使い、できるだけ講義前にメールで送付した。
- ・解説 (アナウンス) ・電子媒体変換を用いた。

- ・板書した物をすべて読み上げた。
- ・点字で書いた答案を本人に数学用ワープロテキストに作成してもらい、採点した。

試験の配慮

- ・試験を個別に行った。
- ・口頭によるテストを行った。
- ・前もって試験問題を与えておき、自宅で解いてもらった。
- ・試験は別時間に行った。

授業の中での配慮

- ・チョークの色の選択に配慮した。
- ・前もって翌週分の授業資料を渡した。
- ・比較的少人数のクラスであったので、様子を見ながらゆっくりペースで授業を進めた。
- ・全盲の学生については、一対一の個別指導をせざるを得なかった。
- ・健常者といっしょにできるよう、ルールや用具を工夫した。盲人用卓球、バレー、ソフトボール等。
- ・ボランティアの学生が付き添っていた。

<困ったこと>

- ・演習の時間で、他の学生のディスカッションがうまく伝わらなかった。
- ・図や絵の説明をするのが難しい。
- ・地図や資料を使った講義のときにどのようなやり方をしたらよいか、ノウハウが分からなく十分な対応がとれなかった。
- ・板書したものを全て読み上げたので授業の進度が通常より遅れた。
- ・試験実施が難しい。点字で書いた答案を本人に数学用ワープロテキストに作成してもらい採点した。(他者と同時に実施できないため、真の試験とは言えない)
- ・古文書・漢文体資料を用いる授業では受講自体が困難である。

特別な支援なし

- ・点字テキストを持っていたから特に困らなかった。

3.2.3. 肢体不自由

<実際に行った支援>

移動機能性

- ・授業終了後、車いすを押して移動を手伝った。
- ・トランスファー介助、リフト補助をした。

- ・席の位置、机（車いす）などに考慮した。
- ・できるだけ、前列の片隅に座って移動がスムーズにできるよう配慮した。

授業の中での配慮

- ・実習中だったので対象者に対する安全確保と、同時に学生の学習目標を達成するために直接的看護行為の支援を行った。
- ・話し方が遅いので、ゆっくりと聞くようにした。（脳性まひの学生に対して）
- ・パソコンを持ち込ませノートをとらせたが筆記速度が遅いため、試験で配慮が必要だった。
- ・更衣室の準備。

<困ったこと>

- ・歩行補助器が狭い通路を通れない。坂道などでは誰かのサポートが必要だった。
- ・卒業研究で実験操作がうまくできなかったのので、卒業研究を実験系から調査系に変更した。
- ・11号館図書室の書庫を案内できないことに（直前で）気づいた。
- ・本人の「できる」という認識を実習においてしっかり把持できないという状況があり、苦勞した。
- ・5限の一般体育の実技（特別コース）で運動中に激しい痛みを訴えた学生が出た。5限は保険管理センターの人が帰っていたので緊急の対応ができず、個人の車で大学病院へ連れて行った。

特別な支援なし

- ・本人及び介護者が自覚ある行動を取ってくれたので特別支障は無かった。
- ・ボランティアの方が付き添って来てくれているので特に困ったことはなかった。
- ・母親がいつも付き添ってノートテイクなどに協力していたので特別な支援はしなかった。（筋ジストロフィーの学生に対して）
- ・特に困ったことは無かった。
- ・本人の家族と友人が十分支援してくれたので何もする必要がなかった。

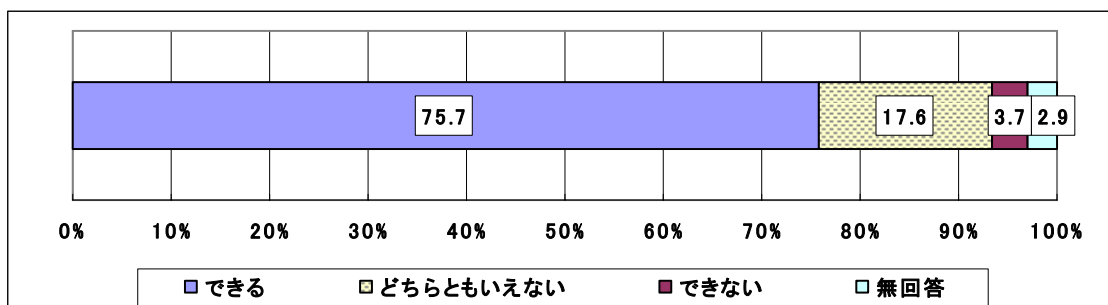
3.2.4. その他の障害

- ・心理的障害 → 時間を取って個別に対応した。
- ・アスペルガー障害 → 障害があることに気づかず、当初は厳しく注意をしていたが、効果がなくどう対応していいのかわからず困った。障害があることが分かった後は、専門医にアドバイスを求めながら指導するよう努めた。だがその学生のために授業が中断することに、他の健常な学生の反発もあり困難な問題だった。
- ・内部障害 → 更衣室準備。

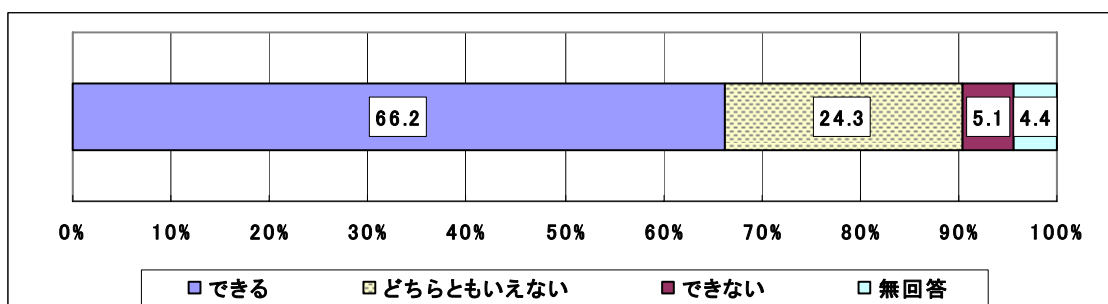
3.3. 障害学生に対して可能な支援・困難な支援

3.3.1. 聴覚障害学生への支援に対する回答

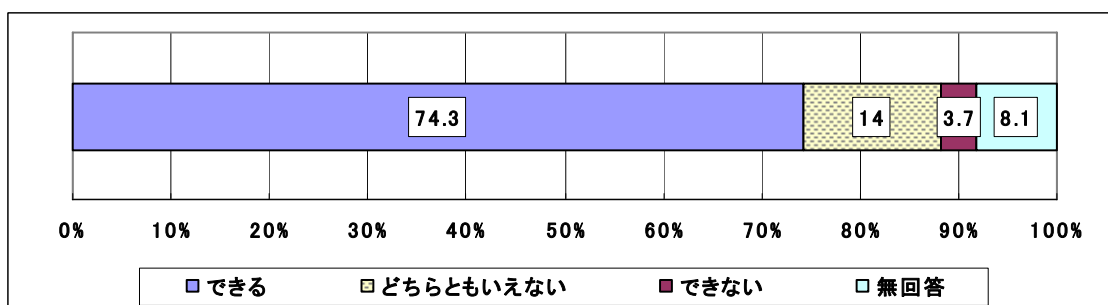
補聴器をつけて聞こえる場合は通常よりゆっくり、はっきりと話ることができるという質問に対して回答の多い順に「できる」が75.7%、「どちらともいえない」が17.6%、「できない」が3.7%であった。



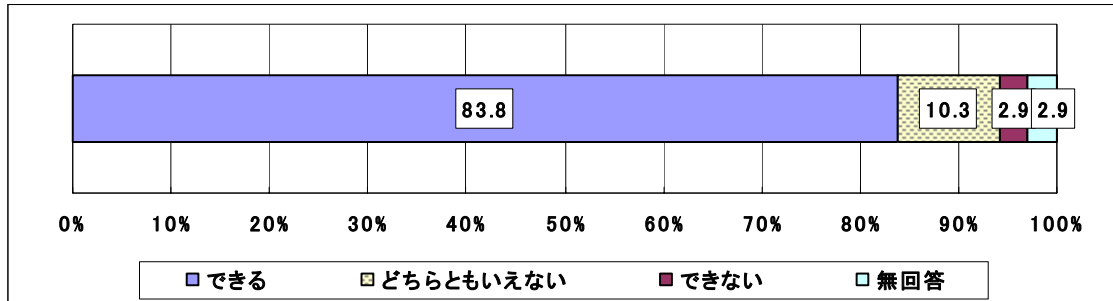
板書が終わってから話し始めるようにするという質問に対して回答の多い順に「できる」が66.2%、「どちらともいえない」が24.3%、「できない」が5.1%であった。「どちらともいえない」に「基本的に板書はしない」「パワーポイントを使用しているので板書は少ない」という回答があった。



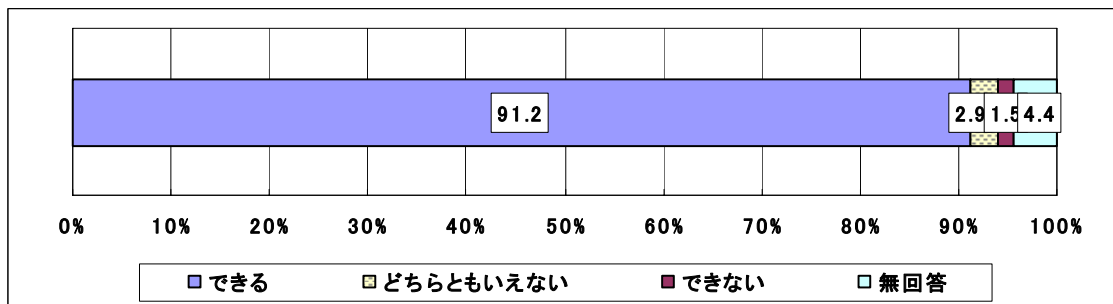
教科書のどこを読んでいるか分かるようにページ数を板書することができるという質問に対して回答の多い順に「できる」が74.3%、「どちらともいえない」が14.0%、「できない」が3.7%であった。「どちらともいえない」には「教科書を読むような授業はしていない」という回答があった。



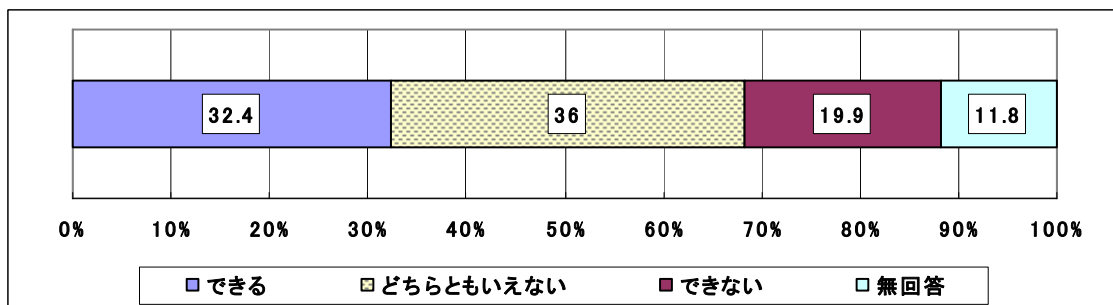
講義の内容を板書やレジメなどで補うことができるという質問に対して回答の多い順に「できる」が83.8%、「どちらともいえない」が10.3%、「できない」が2.9%であった。



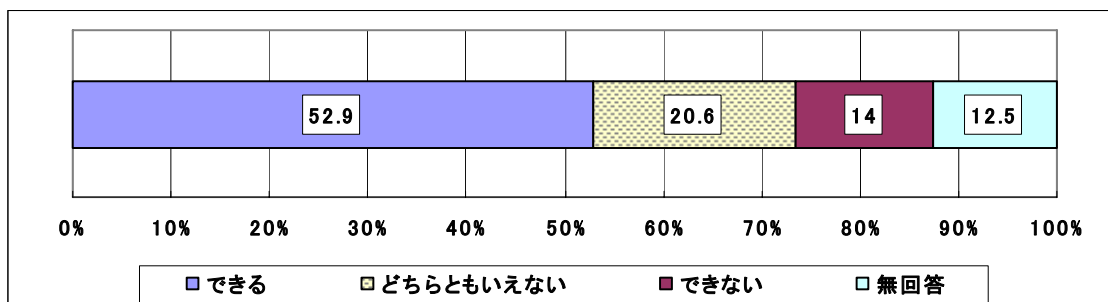
試験や休講についての連絡事項は板書やメモで伝えることができるという質問に対して回答の多い順に「できる」が91.2%、「どちらともいえない」が2.9%、「できない」が1.5%であった。「できる」の中には「e-mailで」という回答もあった。



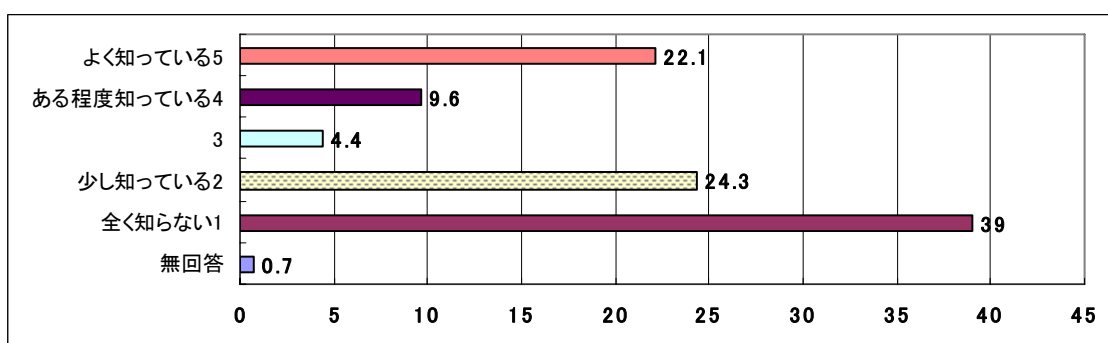
字幕のないビデオを使用するときは内容の解説をプリントで渡すことができるという質問に対して回答の多い順に「どちらともいえない」が36%、「できる」が32.4%、「できない」が19.9%であった。「どちらともいえない」の中には「見てわかるものを使用している」「ビデオを使用することはない」「時間的余裕が必要」という回答があった。また「できない」の中には「ビデオは使用しない」があった。



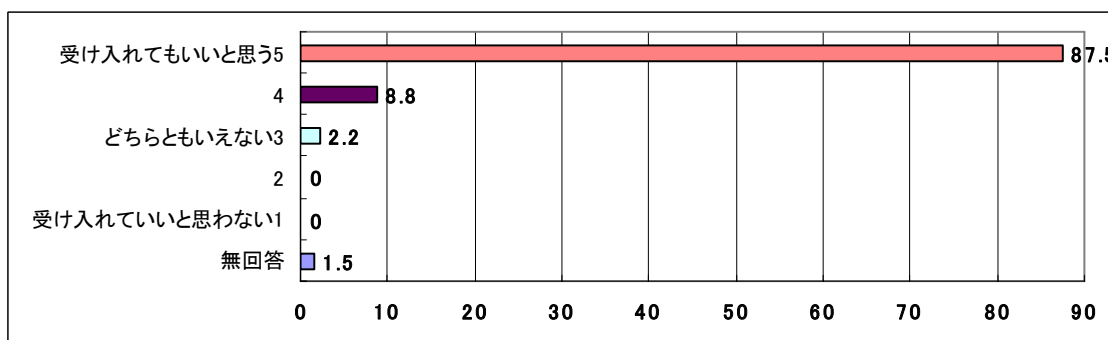
長いビデオや字幕のないビデオは、授業後にもう一度見られるように貸し出すことができるという質問に対して回答の多い順に「できる」が 52.9%、「どちらともいえない」が 20.6%、「できない」が 14.0%であった。「できる」の中には「図書館で購入するようにしている」という回答があった。「どちらともいえない」の中には「自分の研究室・学科所属のものならばできる」「ビデオの所有者によって異なる」「ものによる」という回答があった。「できない」の中には「ビデオは使用しない」という回答があった。



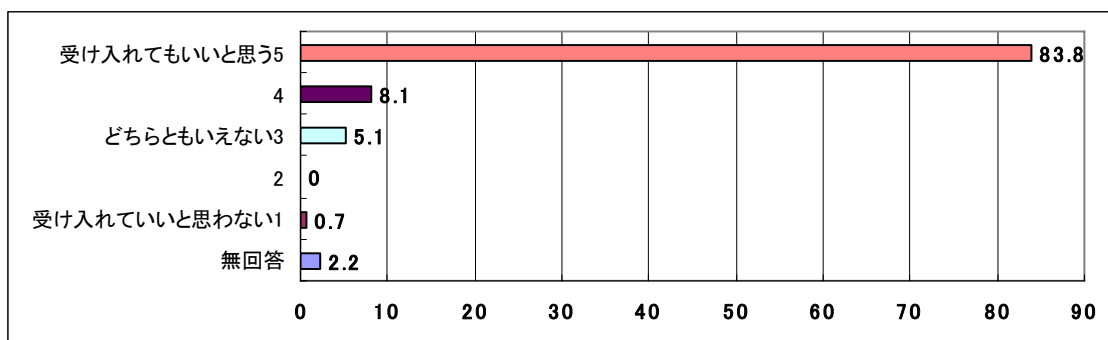
授業の内容を文字にして伝えるノートテイク（要約筆記）という支援があることを知っていますか？という質問に対して回答の多い順に5段階で5「良く知っている」が 22.1%、4「ある程度知っている」が 9.6%、3が 4.4%、2「少し知っている」が 24.3%、1「全く知らない」が 39.0%であった。



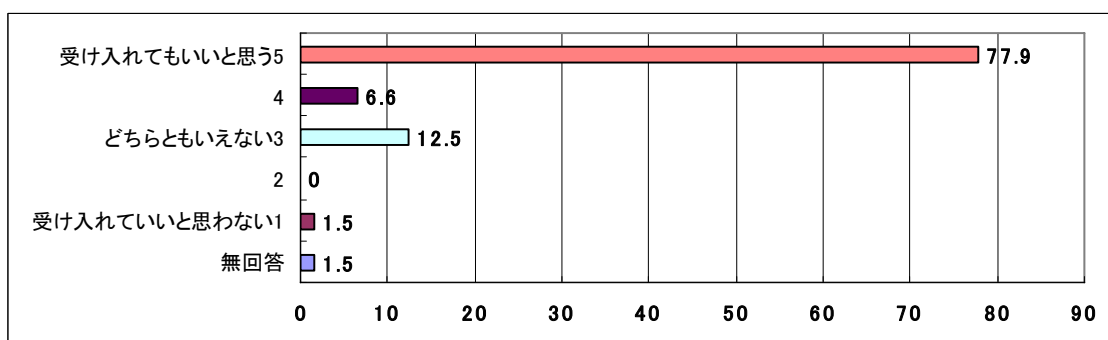
授業にノートテイクという支援者を受け入れても良いと思いますか？という質問に対して回答の多い順に5段階で5「受け入れてもいい」が 87.5%、4が 8.8%、3「どちらともいえない」が 2.2%、2と1「受け入れていいと思わない」が 0%であった。



外部のノートテイク（地域ボランティア）を授業に受け入れても良いと思いますか？という質問に対して回答の多い順に5段階で5「受け入れてもいいと思う」が83.8%、4が8.1%、3「どちらともいえない」が5.1%、1「受け入れてもいいとは思わない」が0.7%、2が0%であった。



ディスカッションやゼミ形式の授業に履修登録をしていない手話通訳者を受け入れても良いと思いますか？という質問に対して回答の多い順に、5段階の5「受け入れてもいいと思う」が77.9%、3「どちらともいえない」が12.5%、4が6.6%、1「受け入れていいとは思わない」が1.5%、2が0%であった。



聴覚障害学生に対してできる支援を協力しやすい順で並べると以下ようになる。

- ①試験や休講についての連絡事項の板書することができる(91.2%)
- ②授業にノートテイクを受け入れても良い (87.5%)
- ③外部(地域ボランティア)のノートテイクを受け入れても良い (83.8%)
- ④講義の内容を板書やレジメで補うことができる (83.8%)
- ⑤ディスカッションやゼミ形式に手話通訳者を受け入れても良い (77.9%)
- ⑥通常よりゆっくり、はっきり話すことができる (75.7%)
- ⑦教科書を読むときはページ数を板書することができる (74.3%)
- ⑧板書が終わってから話すことができる (66.2%)

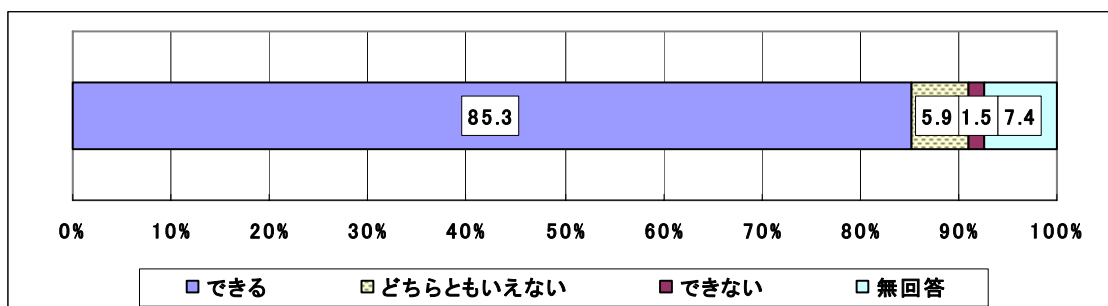
⑨長いビデオは授業後に貸し出すことができる (52.9%)

⑩字幕の無いビデオの内容や解説を印刷して渡すことができる (32.4%)

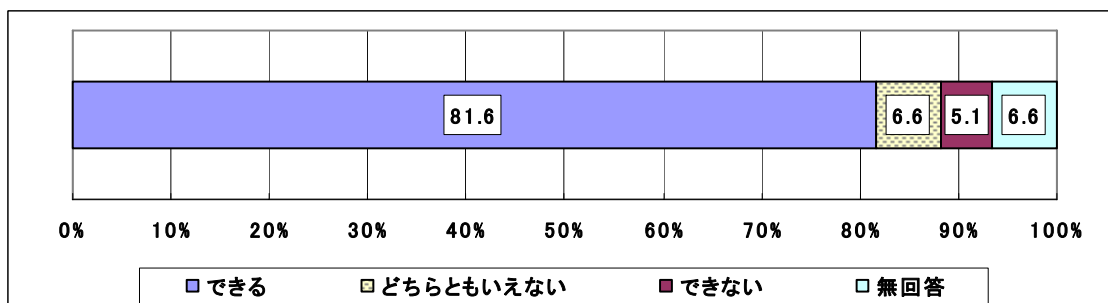
この順位から推測できることは、ノートテイクや手話通訳者を積極的に受け入れようとする姿勢が見られることである。また教員ができる授業中での支援については、健聴の学生と共有できる可能性がある支援（連絡事項の板書、レジメ配布など）は協力を得られやすいが、聴覚障害固有の支援（板書の時は話さない、ビデオの字幕など）などに対しては、協力が得られにくい傾向が見られる。特に字幕のビデオに対する支援は、専門的技術が必要である、ビデオの内容を要約するにも時間と手間がかかるなどの理由で教員にとって負担が重く、支援には積極的になれない傾向が見える。

3.3.2. 視覚障害学生への支援に対する回答

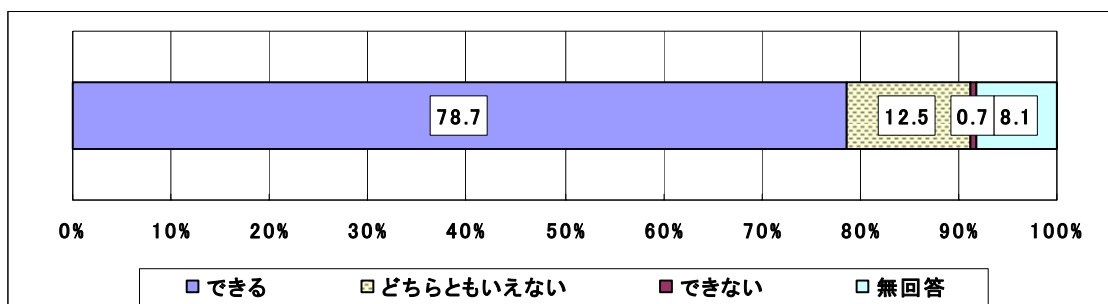
授業時間内に提出するレポートは授業の後に提出させることができるという質問に対して回答の多い順に「できる」が85.3%、「どちらともいえない」が5.9%、「できない」が1.5%であった。



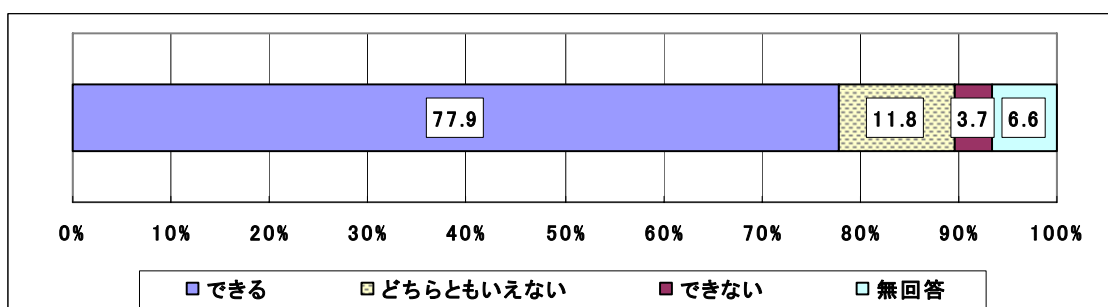
レポートをメールで提出させることができるという質問に対して回答の多い順に「できる」が81.6%、「どちらともいえない」が6.6%、「できない」が5.1%であった。



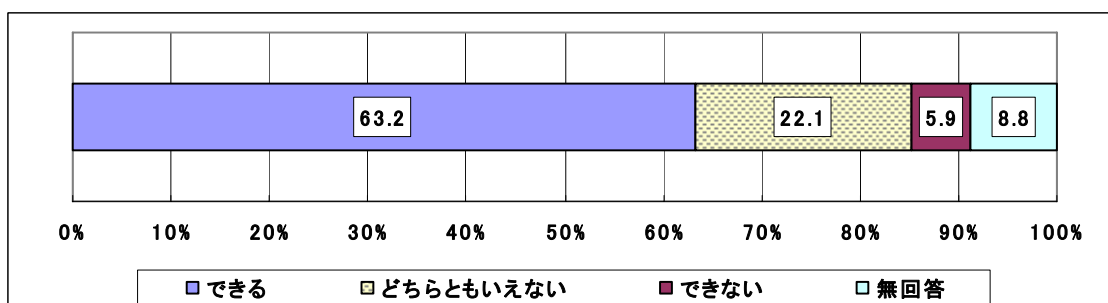
授業中でも質問できるようにするという質問に対して回答の多い順に「できる」が78.7%、「どちらともいえない」が12.5%、「できない」が0.7%であった。



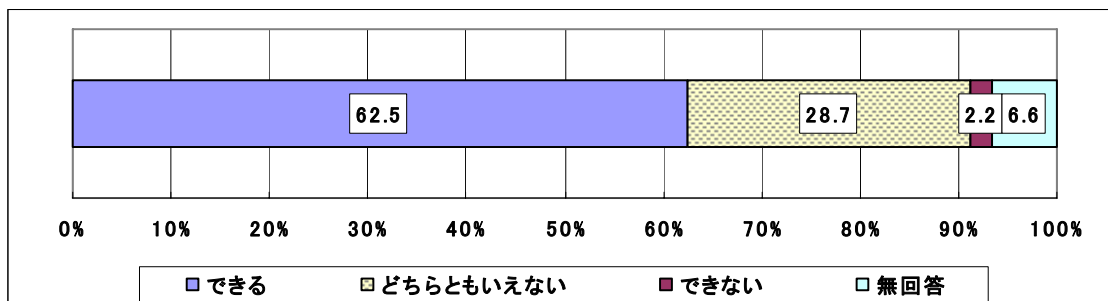
板書の文字を音読することができるという質問に対して回答の多い順に「できる」が77.9%、「どちらともいえない」が11.8%、「できない」が3.7%であった。「どちらともいえない」の中には「理系の授業なので回路図等は無理」という回答があった。



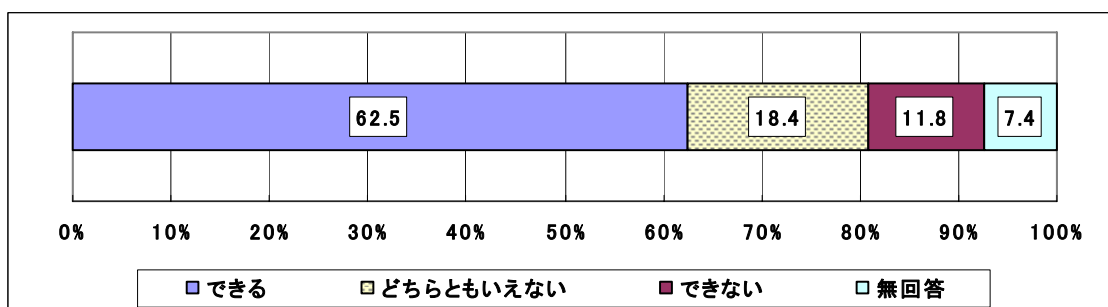
点字の読み書きには時間がかかるため、テスト時間を長くする配慮ができるという質問に対して回答の多い順に「できる」が63.2%、「どちらともいえない」が22.1%、「できない」が5.9%であった。「どちらとも言えない」には「定期試験では出来ないかもしれない」や「別の教室で個別に行う場合は可能」という回答が多かった。「できる」の中にも「授業中の小テストでは難しいと思う」という回答があった。



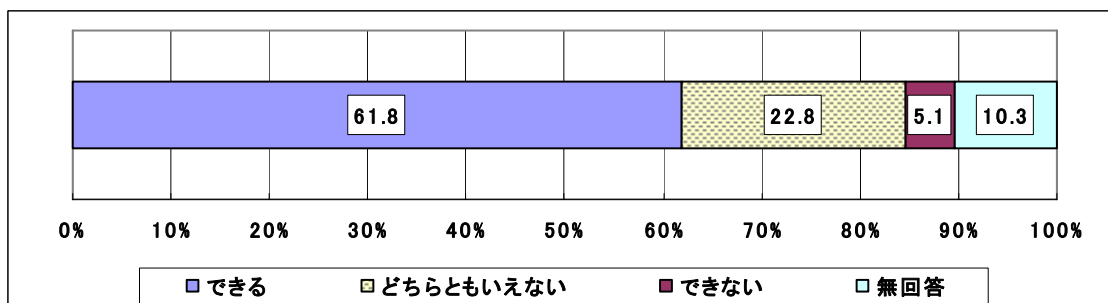
「これ」「それ」などの指示語をできるだけ少なくすることができるという質問に対して回答の多い順に「できる」が62.5%、「どちらともいえない」が28.7%、「できない」が2.2%であった。



ペーパーテストをレポートにするなど他の方法にできるという質問に対して回答の多い順に「できる」が62.5%、「どちらともいえない」が18.4%、「できない」が11.8%であった。「どちらともいえない」には「学科内で相談する」という回答があった。

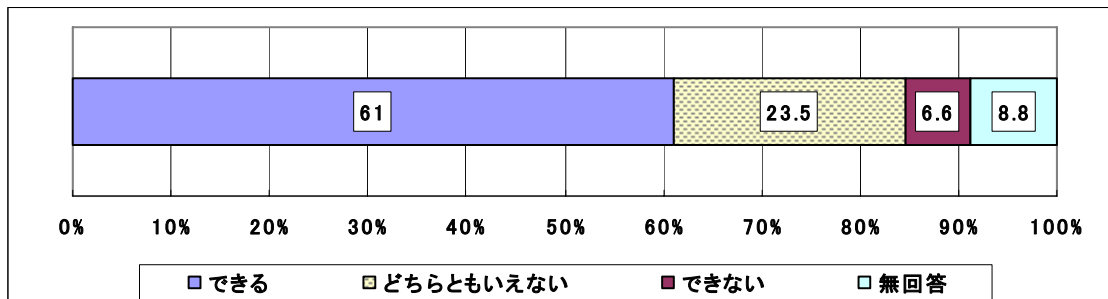


教科書を点訳するため、使用する教科書を事前に教えることができるという質問に対して回答の多い順に「できる」が61.8%、「どちらともいえない」が22.8%、「できない」が5.1%であった。「どちらともいえない」には「教科書を使用せず、配布資料で授業する科目では無理」「突然、教科書を変える以外はできる」という回答があった。

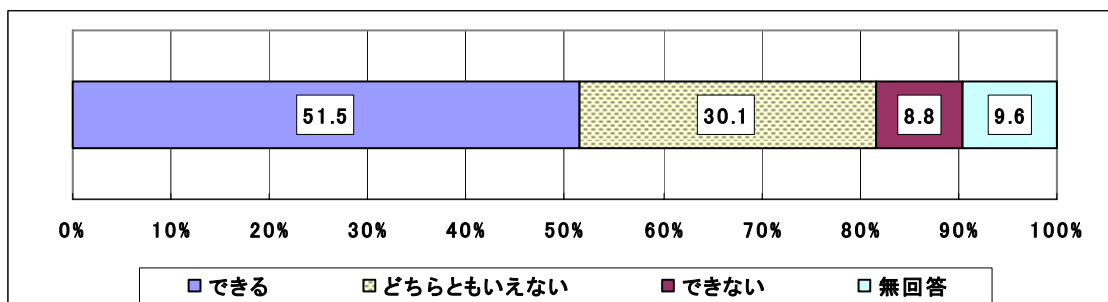


問題文を誰かに読んでもらうために他の教室でテストを受けられるように配慮することができるという質問に対して回答の多い順に「できる」が61.0%、「どちらともいえない」が

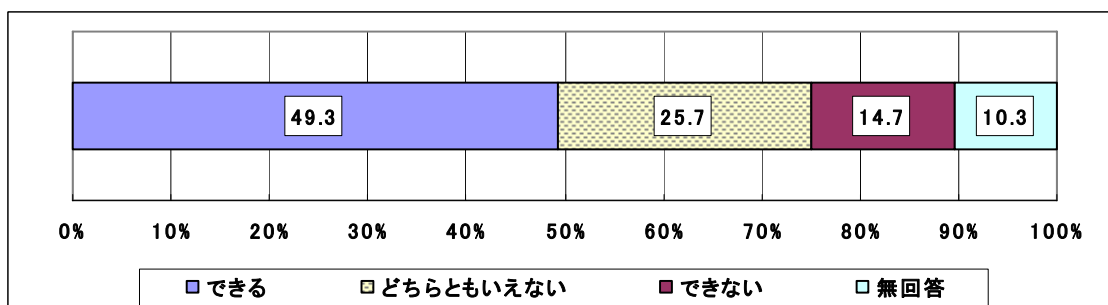
23.5%、「できない」が 6.6%であった。「できる」の中に「試験を個別に行った」という回答があった。「どちらともいえない」には「空き教室があれば可能」という回答があった。



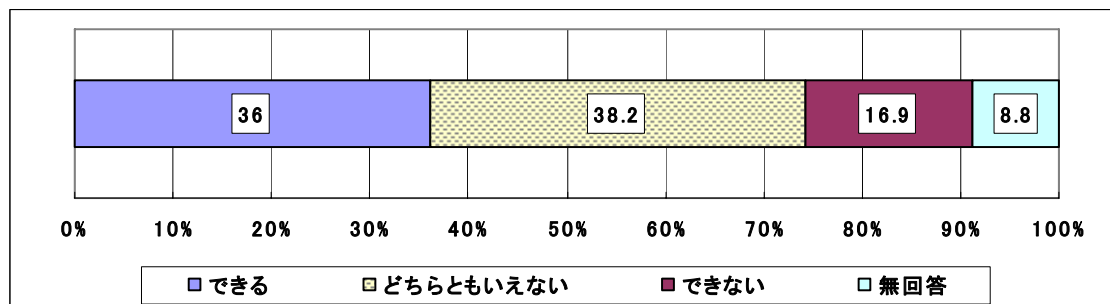
文字を音声に変換できるパソコンを試験に持ち込むことを許可できるという質問に対して回答の多い順に「できる」が 51.5%、「どちらともいえない」が 30.1%、「できない」が 8.8%であった。「できる」の中には「個別受験ならできる」という回答があった。「どちらともいえない」や「無回答」の中には「他の学生と分ける必要がある」「別室を用意するなら可能」という回答が多かった。また点字の答案を教員用に変換した例で「点字で書いた答案を本人に数学用ワープロテキストに作成してもらい、採点した。」という回答もあった。



授業で使う資料をできる限りメールやフロッピーで渡すことができるという質問に対して回答の多い順に「できる」が 49.3%、「どちらともいえない」が 25.7%、「できない」が 14.7%であった。支援の内容には「板書する内容をできるだけ講義前に TeX、PDF で、学生にメールで送付した。」という回答があった。



資料を使う場合は点訳できるように早めに渡すことができるという質問に対して回答の多い順に「どちらともいえない」が38.2%、「できる」が36.0%、「できない」が16.9%であった。「どちらともいえない」の中には「新しい資料では無理」「授業の直前に資料が決まることもある」「資料の作成が前日の場合もある」「全ての資料は無理」「授業は生き物であり、学生と先生の共同作業であるため、時には予定外のこともでてくる」という回答があった。「できない」の中には「内容がかなり多く細かい」という回答があった。



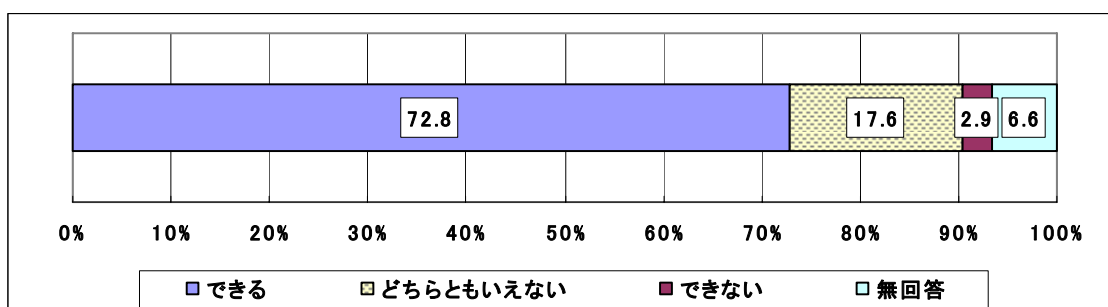
視覚障害学生に対してできる支援を協力しやすい順で並べると以下ようになる。

- ①授業中に提出するレポートを授業後に提出することができる (85.3%)
- ②レポートをメールで提出することができる (81.6%)
- ③授業中でも質問することができる (78.7%)
- ④板書の文字を音読することができる (77.9%)
- ⑤点字の読み書きに時間がかかるので、試験時間を延長することができる (63.2%)
- ⑥「これ」「それ」など指示語の使用を減らすことができる (62.5%)
- ⑦ペーパーテストをレポートに変えることができる (62.5%)
- ⑧点訳をするために教科書を事前に知らせることができる (61.8%)
- ⑨別室で試験を受けることができる (61.0%)
- ⑩文字を音声変換できるパソコンを試験場へ持ち込むことができる (51.5%)
- ⑪授業で使う資料をメールやフロッピーで渡すことができる (49.3%)
- ⑫資料を点訳できるように早めに渡すことができる (36.0%)

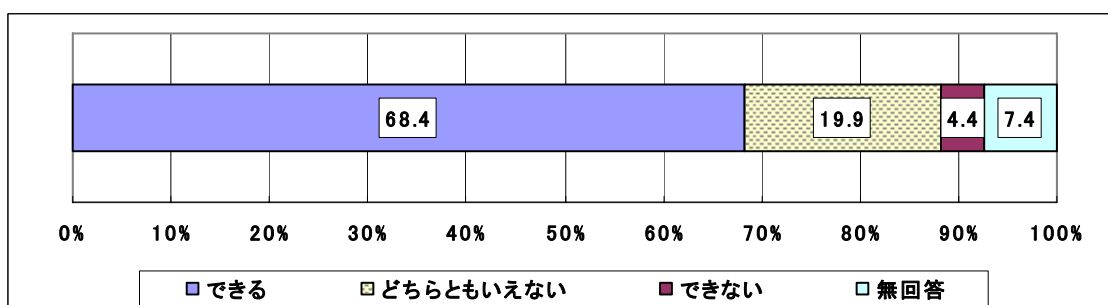
この順位から推測できることは、教員の判断によって即座に対処できる支援（授業後にレポートを提出、レポートをメールで提出、板書の文字を音読など）には協力的な姿勢が見られることである。試験の配慮（別室受験、試験時間の延長など）は教学課などの判断が必要になるため、あまり積極的な協力が得られていない。また授業中以外に時間的な配慮を必要とするもの（資料を早く渡す、使用するテキストを事前に伝えるなど）も教員にとっての負担が大きく、支援しにくい傾向がわかる。パソコンの持ち込みや資料をメールやフロッピーで渡すことなどに積極的な傾向が見られないのは、視覚障害学生が音声変換ソフトを使用して情報を得られることがあまり知られていないためだと考えられる。

3.3.3. 運動機能障害を持つ学生への支援に対する回答

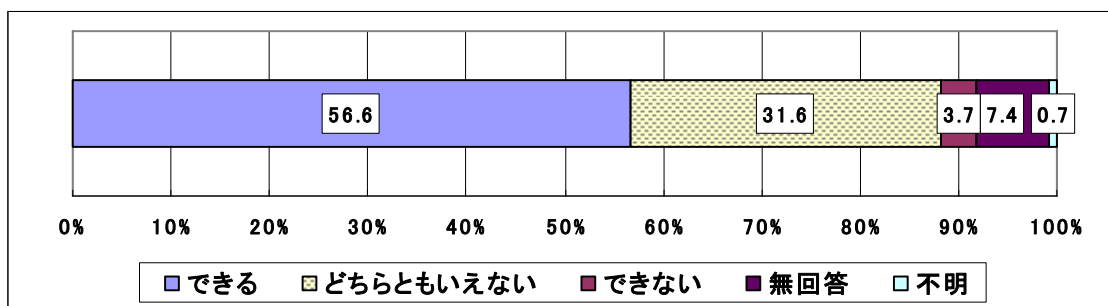
車いすが移動しやすい机の配置にすることができるという質問に対して回答の多い順に「できる」が72.8%、「どちらともいえない」が17.6%、「できない」が2.9%であった。「できる」の中には「可動式の場合にはできる」という回答があった。「どちらともいえない」の中には「教室による」という回答があり、教室の椅子や机が可動式になっていて、構造的に車いす対応できれば、この支援は90%以上の教員が可能と考える支援である。



移動の時間を考慮して授業は長引かせないようにすることができるという質問に対しては回答の多い順に「できる」が68.4%、「どちらともいえない」が19.9%、「できない」が4.4%であった。「時間内に授業を終了させること」は大学によっては授業評価項目に含めている場合もある。



エレベーターがない校舎での授業は教室を変更することができるという質問に対して回答の多い順に「できる」が56.6%、「どちらともいえない」が31.6%、「できない」が3.7%であった。「どちらともいえない」、「できない」と回答した理由として「変更できる科目もあるが実験室を使う科目はできない」「可能だが、空き教室の有無で決まるのではないか」「教学課と相談する必要がある」「現状の教室と学生数から考えると配慮したくとも無理だと思う」という回答があった。学生の障害に合わせた教室の確保は教員一人による判断では難しく、教学課の協力がなければできないと感じている教員が多い。言い換えれば、大学側の協力を得られれば90%近くの教員が可能と考える支援である。



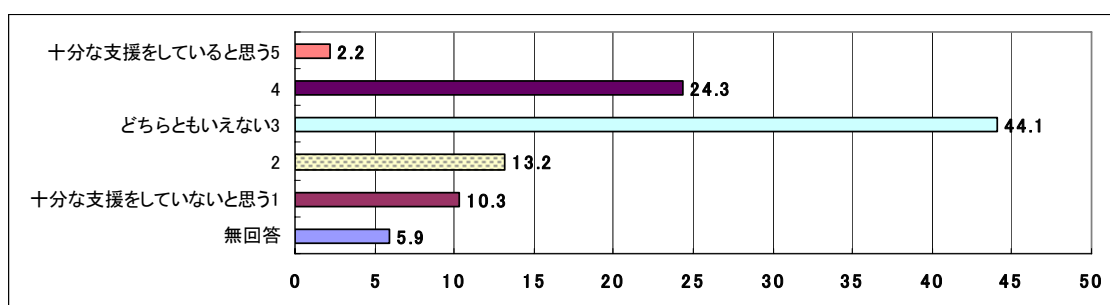
運動機能障害がある学生に対してできる支援を協力しやすい順で並べると以下のようなになる。

- ①車いすが移動しやすい机の配置にすることができる (72.8%)
- ②授業は長引かせないようにすることができる (68.4%)
- ③エレベーターがない校舎の教室を変更することができる (56.6%)

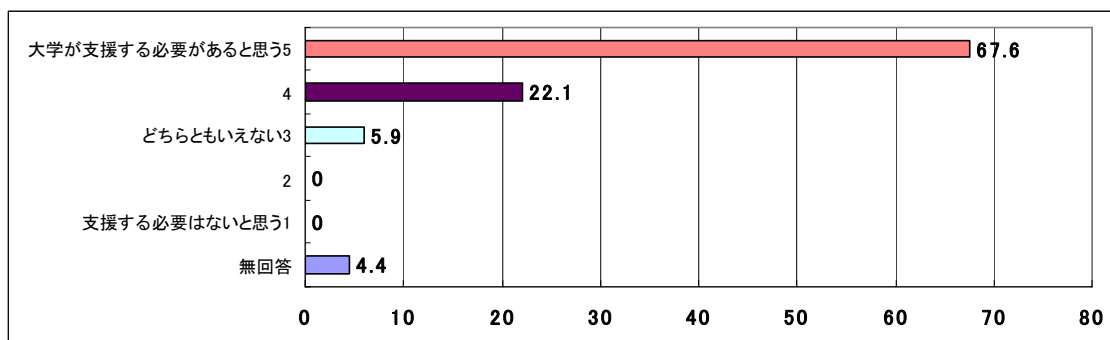
運動機能障害を持つ学生の中には車いすを使用する学生、杖を使用する学生、何かにつかまれば移動可能な学生など、その障害の程度により、必要な支援も異なっている。このような学生が授業を受けるために必要な物理的環境設定は、教学課からの協力があれば教室の変更、教室の確保など、ほとんどの教員が可能だと考えている。運動機能障害学生の場合、聴覚障害や視覚障害のように授業の内容を伝える点では問題がないので、教室環境さえ準備できれば受け入れられるのだろう。また授業時間内に授業を終わらせることは、障害を持たない学生にも重要なことで、障害学生に対する固有な支援ではないといえる。

3.3.4. 修学支援に関する回答

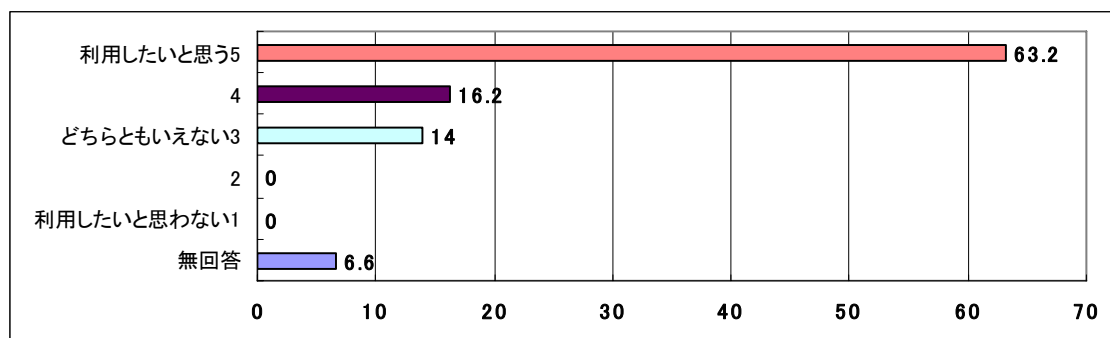
現在の東海大学の障害学生に対する支援についてどのように思いますか？という質問に対して、5段階の5「十分な支援をしていると思う」が2.2%、4が24.3%、3「どちらともいえない」が44.1%、2が13.2%、1「十分な支援をしていないと思う」が10.3%であった。「どちらともいえない」の中には「よくわからない」という回答も多く、これは東海大学における障害学生支援の現状が知られていないためだと考えられる。



大学が就学環境を整え支援することについてどのように思いますか？という質問に対して、5段階で5「大学が支援する必要があると思う」が67.6%、4が22.1%、3「どちらともいえない」が5.9%、2と1「支援する必要はないと思う」が0%であり、多くの教員が障害学生の支援を大学が必要であると考えていることがわかる。



支援をする側として授業やテストでどのような配慮をすればいいか専門的なアドバイスをしてくれる「障害学生支援室」のような機関が大学があれば利用したいと思いますか？という質問に対して、5段階で5「利用したいと思う」が63.2%、4が16.2%、3「どちらともいえない」が14.0%、2と1「利用したいと思わない」が0%であり、障害学生支援室があれば多くの教員は利用したいと考えていることが分かる。



3.4. 障害学生支援に関する自由記述

障害学生の就学支援に関して教員からの回答を整理してきたが、その支援を分類すると次のようになる。

- 1) 大学の協力を得ればできる支援
- 2) 教員が授業中にできる支援
- 3) 授業受講生以外の協力者による支援

以下にこれらの支援についての教員の記述回答を整理した。

3.4.1. 大学としてできる支援について

- ・教員が自分のできる支援はしたいが、大学がしなければできない支援がある。
- ・教室変更など教学課との連携なしではできない。
- ・現在は学科内だけで障害学生に対応しているので、教員・職員が少し大変な思いをしている。大学としての対応が必要である。
- ・大学が何も支援をしないで教員に任せっきりにすると教員は授業任務を十分遂行できず、一般学生への授業方策に支障をきたすことになる。
- ・大学として「障害学生受け入れ体制」の整備と大学全体への周知が不可欠である。
- ・大学が障害学生にどのように対応しているのか明らかにして欲しい。支援を約束して入学を受け入れているのか、約束しないで（はっきり伝えているのか、あいまいな状態なのか）受け入れているのか、大学としての判断がされて初めて各講義での対応ということになる。
- ・障害学生の就学を保障することは、入学を許可した時点で必要である。
- ・大学として専門的な「障害学生受け入れ」のガイドラインやマニュアルを用意して欲しい。
- ・どの授業にどのような障害学生が履修しているのか、教員に連絡してほしい。
- ・ハード面では事務サイドの役割が大きい。
- ・アメリカの大学では日本の大学と社会背景や法制が異なるとはいえ、高いプライオリ

ティーをもつ障害学生の学習権におき、その保障のために努力が重ねられている。このことは日本の大学が学ぶべきことである。

- ・ 障害学生の就学支援は急務である。教員、職員、学生との連携で障害学生を支えるカリキュラムを築き、意識を高めることが必要である。例えば、ノートテイクのためのトレーニングプログラムやボランティアについての講演会開催など。

3.4.2. 教員が授業中にできる支援について

- ・ 障害がない学生とのバランスは難しいが、その一方で授業内容を見直し、より充実した授業にできるきっかけを与えてくれる。
- ・ 障害学生のニーズに応えるためのガイドラインやマニュアルがあると教員は助かる。

<教員が授業の中での支援に対して感じる問題点と不安>

- ・ 障害学生への指導と他の学生への指導を授業で同時に進めると、時間配分等の調整が難しい。
- ・ 他の学生に不平等にならないかと迷うことがある。すべてのニーズには応えられないこともある。
- ・ 授業は生き物であり、学生との共同作業である。予定外の進展をしたとき障害学生のニーズに十分配慮ができないこともある。
- ・ 障害学生に授業を受ける機会を提供する必要があるが、そのことで授業の進行に支障がでることがあり、他の学生に影響が生じる。(例、ゆっくり話すと授業内容が減る。障害学生だけにプリントを与えると不公平になる。それがコピーされて出回ることも問題である。)
- ・ 可能な支援はしたいが、70人、80人の学生を対象とする授業では十分な支援ができる自信はない。
- ・ オムニバス形式の授業では、内容の調整が必要である。看護学科の演習は、障害の程度によっては困難なものもある。
- ・ 理系の場合、実験などの授業は対応が難しい。
- ・ テストへの対応は試験期間中とそれ以外では対応が異なるが、できる可能性もある。
- ・ 障害学生本人の能力と授業内容の組み合わせが大切であり、支援があればどんな授業でも単位がとれる訳ではない。過去に経験した障害学生は、能力、努力ともに非常に優れていた。

3.4.3. 授業受講生以外の協力者による支援について

- ・ 一般学生へのサービスに問題が生じないようにするためには、障害学生へのサポート(ノートテイク、手話通訳者など)は授業の構成員以外の手による場合も必要。
- ・ 車いすの学生と、その親御さんを時々見かける。せめてキャンパスの中は学生ボランテ

ィアが支えてあげられないかと思う。

<その他>

- ・私自身、視覚障害のある大学教授のもとで講義を受けた経験があり、素晴らしい授業を受けた。学生自身の必要は大いに賛成である。
- ・障害学生がいることは、他の健常者にとっての教育的効果がとても大きいと思う。「温かい心」で接する訓練を一般学生にしてみたい。
- ・ハンディを持ちながら学ぶという当たり前の権利＝ノーマライゼーションについて、ボランティアという枠組みだけではなく、どの学生にも理解し、同じ場で学ぶ仲間を支えるというモチベーションや意識の高まりにつながるよう当プロジェクトの活躍を期待しています。
- ・障害学生だからと言って特別な配慮をするのは、自立という面から好ましくない。それは障害学生の本意ではない。じっくり待つことも必要であり、ダメはダメ、できないことはできないとはっきりすべきであり、又言うべきである。
- ・このようなアンケートは、障害学生の支援のための第一歩だと思います。

4. 調査結果の考察

4.1. 大学としての障害学生の受け入れについて

平成 18 年 12 月 20 日「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）が施行された。これは平成 12 年 11 月 15 日に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（交通バリアフリー法）と平成 6 年「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」（ハートビル法）が一体化されたものである。また平成 17 年に発達障害者支援法が施行され、第 8 条第 2 項において「大学及び高等専門学校は発達障害者の障害の状態に応じ、適切な教育上の配慮をするものとする」と規定された。このような法律の施行により今後も高等教育を受けようとする障害学生が増えることが予測される。

日本学生支援機構が平成 17 年に全国の大学、短期大学、高等専門学校を対象に障害学生の就学支援に関する実態について調査した結果でも（回収率 90.5%、回答校 1,009 校）大学等における障害学生の在籍数は 5,444 人、障害学生が在籍する学校数は 592 校で回答校全体の 59.1%だった。

また日本私立学校振興・共済事業団は、私立大学の障害学生の受け入れに伴う助成金を「私立大学等経常費補助金特別補助配分基準」に基づいて配分している。平成 17 年までは受け入れた障害者の数によって助成金が算定されていたが、平成 18 年からは障害のある学生の受け入れ数と、障害学生への具体的配慮の状況も算定基準に含まれるようになった（施設に関する配慮、授業支援の方法、学内支援者の育成の有無など）。つまり障害学生の受け入れだけでなく、その後の支援内容が重視されてきていることがこの内容からわかる。

このような社会的変化のなかで、東海大学は受験生や入学を許可した障害学生に対する基本的な姿勢を明らかにすることを求められている。本調査の中でも、大学が障害学生の受け入れに対して基本の方針を示さないため、障害学生を受け入れ、対応を任された教員や職員が負担を持ったり、教員が授業任務を十分に遂行できないと感じていることが指摘されている。学部や学科の教職員が疲弊感を感じることで、障害学生に対する偏見や差別が助長されることがないようにするためにも、大学は障害学生にどのような対応をするのかを明らかにし、さらに入学を許可した時点で障害に適した支援を用意する必要がある。

障害学生に支援を提供する際に大切なことは、障害学生のニーズと大学ができる支援をすり合わせることである。障害学生は自らどのような障害をもち、必要な支援は何かを明らかにすることが求められる。この申告に基づいて、大学として「提供できる支援」と、場合によっては「提供できない支援」もあることを明確にしなければならない。また障害は個人個人さまざまで、同じ障害を持っていても支援のニーズは異なることが多い。視覚障害学生は教室番号の点字による表示をどのくらい利用しているのか？点字プリンターをどのくらい利用しているのか？車いすの学生は階段用リフトをどのくらい利用しているのか？大学は障害学生が本当に必要とするニーズを把握し、それに基づいた支援を用意する

必要がある。

また大学の各機関が連携して障害学生のニーズに取り組むことでスムーズな支援につながると思われる。この連携が最初に問われるのは入学試験で、受験相談から始まっている。大学側はオープンキャンパスに来校する、将来受験するかもしれない障害を持つ高校生に対して、大学としての受け入れ体制についての情報を提供し、説明する必要がある。さらに出願時での障害学生についての情報収集も重要なことである。この情報は、学生が合格した場合、その後の入学式やガイダンスにおける支援に引き継がれていく。現在は入学試験に関しては入試センター、入学してからのガイダンスは教学課と各学科が担当することから、障害学生についての情報があっても直接支援に結びつかないことが多い。たとえば入学式に参加した聴覚障害学生に対して要約筆記あるいは手話通訳がつかなかったり、学科の教員が最初の授業が始まるまで障害学生の入学について知らなかったりするの、障害学生についての情報が一括管理されておらず、支援につながっていない例である。

各機関のスムーズな連携をはかるためには、大学の中に各機関の連携をコーディネートしたり、障害学生支援についてのノウハウや経験を蓄積できる支援室のようなセクションがあることが望まれる。毎年、どこかの学科に障害学生が入学し、その学科の教職員が受け入れ、支援をしても、その蓄積された経験が新たに障害学生を受け入れる他学科と共有されることがない。これは支援のソフト面だけでなくハード面においても言えることである。現在、数学科には点字プリンターなど視覚障害者用の支援機器があるが、他学科の教員にはほとんど知られていない。このように支援の経験や支援機器が大学内で共有されないことから、学科によって支援体制が異なるという状況もおきている。たとえば聴覚障害学生の授業におけるノートテイクである。現在、湘南校舎の聴覚障害学生に対するノートテイク支援は、学科の教職員が担当し、大学院生や学部生が1人体制で行っているのに対し、伊勢原校舎の社会福祉学科ではボランティアのコーディネーターがノートテイカーをコーディネートし、学生ボランティアと地域ボランティアの協力のもと2人体制で行っている。障害学生がどの学科に在籍していても大学が修学のための均等な機会を保障するのであれば、支援は学部や学科単位に任せるのではなく、大学全体として行う体制作りが必要である。それを実現するためには大学に入学してきた障害学生の情報（障害の状態とどのような支援を必要とするか等）を持ち、障害学生が在籍する学部、学科と連携をとり、支援体制が作れるような機関の設置が必要だと考えられる。そして本調査でも示されたように、もし「障害学生支援室」のような機関があれば80%の教員が利用したいと答えていることから、「障害学生支援室（仮称）」が教員を支援できる可能性を示唆している。

4.2. 教員は何をどこまですれば良いのか？

本調査結果にも示されたように、調査に協力した多くの教員は授業の中で障害学生と出会い、その教員のほとんどが支援の必要性を認めている。また積極的に支援するための情報や方策を知りたいと願っている。しかし同時に障害学生の履修授業を経験した教員の中

には、障害学生を授業内で支援することの困難性を感じていたり、障害学生への支援の気持ちはあっても実際に応えられないという状況が心理的な負担となっていることがある。

教員が感じる問題点を整理すると、通常の授業体制ではできない支援を行おうとするときに負担感を感じている。例えば、聴覚障害学生に対してゆっくり話すと授業内容が減るというのは当然なことで、これはするべきではない支援である。また 70 人、80 人の学生を対象とする授業では十分な支援をする自信がないとする意見もあったが、このような状況では当然、特別な配慮は難しい。教員の責任は、その授業を履修している学生達の学びを助けることであることから、障害学生に無理な支援をすることによって障害を持たない学生への不利益を感じるようになるのは当然なことである。

ではこのような支援は誰がするべきなのか？その解決策の一例として、外部から協力者の支援を要請する手段が挙げられる。聴覚障害学生にノートテイクがつけば、教員は授業内容が減少するほど特別ゆっくり話す必要はなく、70 人、80 人の授業でも対応できる。ノートテイクが聴覚障害学生の耳の代わりに音声情報を文字情報に変えて伝えるので、教員が教室を歩きながら話すことができるし、板書しながら話すこともできる。授業内容や余談も聴覚障害学生を気にせずに話すことができる。このようにノートテイクをつけることによって教員の負担はかなり減るだろう。また ALS の学生にはヘルパーが付けば、教室移動も授業でのコミュニケーションも保障できる。障害の特性から必要とされる支援は多岐にわたり、また特殊なスキルを必要としている。これは授業を担当する教員ができないことであり、またするべきではない支援であると考えられる。

また教員の中には、障害という特性の認識が適切でないために感じる問題点もある。たとえば、理系や看護系の場合、実験や演習などの授業は障害の特性によって履修することが難しいということは明らかで、全ての授業において障害学生へオープンにできないことがあるのは当然である。また障害学生自身も支援があればできること、支援があってもできないことを認識すべきである。また、障害学生だけにプリントを与えると不平等で、これがコピーされて出回ることは問題だ、という意見は当然であり、これはコピーを回した障害学生の自己責任の認識の問題である。しかしここで一つ指摘する必要があることは、「障害学生だからと言ってあまり特別な配慮をするのは、自立という面から好ましくない」という見解である。この見解は、障害についての基本的な認識の誤りであろう。視覚障害学生は、板書された図は見たくても見ることができず、聴覚障害学生は、講義を聴きたくとも聴くことができないのである。聴覚障害学生にノートテイクをつければ、さぞかし試験の成績が良いだろうと思われるだろうが、ノートテイク支援は授業を聞くという他の学生と同じスタートラインに立つための支援であり、決して特別な配慮ではない。従って「特別な配慮」という考え方ではなく「障害の特性に即した配慮・支援」と考えていくことが必要である。そのためには、教員も、障害学生が持つ障害の特性、そしてその特性に即した支援のあり方を知り、自分にできる支援が何なのか、またできない支援が何なのかを知り、できない支援に関しては外部に依頼するなど、障害学生のニーズと支援のすり合わせ

が必要になるだろう。

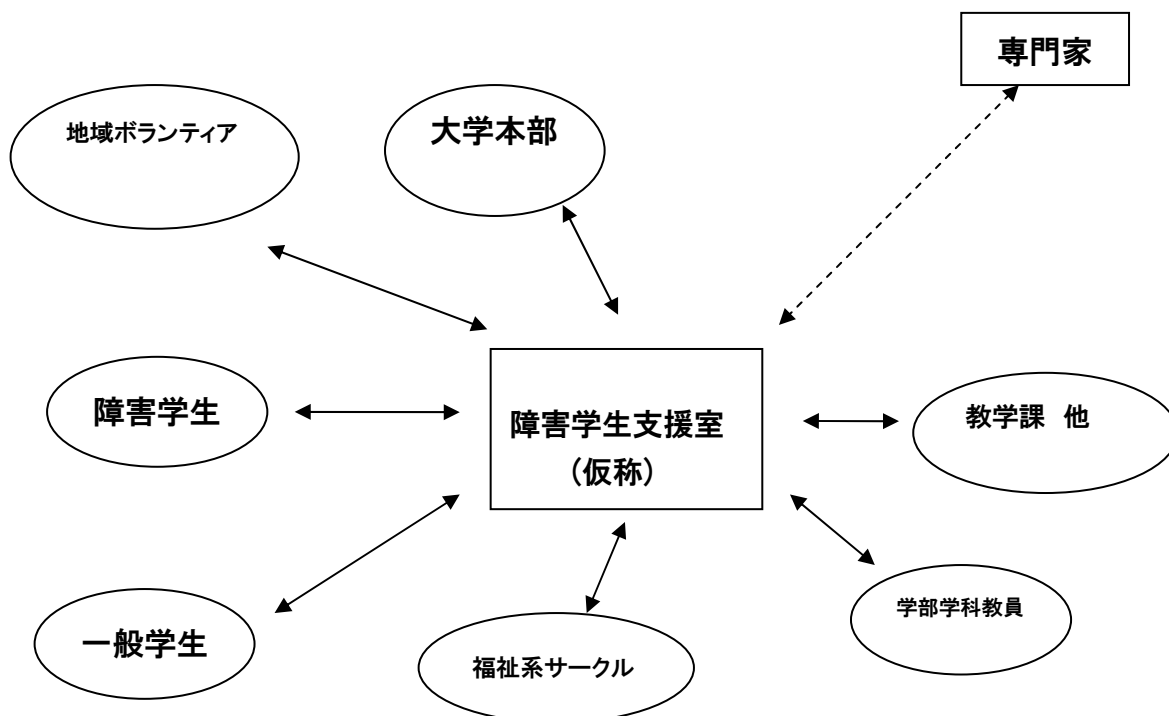
このように障害学生のニーズを客観的に分析し適切な支援を組み立てていけば、障害学生への指導と他の学生への指導を授業で同時に進めるときの時間調整の難しさ、支援が障害を持たない学生に不利益になるのではないかという不安は軽減されていくと考えられる。しかしこのような配慮をしても、授業は生き物で想定外の進展をすることもあり、障害学生のニーズに十分配慮ができないこともある。この点は、障害学生が教員の配慮や努力を理解することを期待する以外にない。

今まで教員が感じている問題点や不安について検討してきたが、本調査の自由記述の中には障害学生が授業に参加したことで教員や他の学生にとって多くの発見や学びが得られたことが示されている。障害学生を受け入れたことで授業内容の見直しをしたり、聴覚障害学生がいることでレジメを用意したり明確に話したことで、また重要な語句を板書したことなどは、同じ授業を履修している他の学生にとってもプラスになることである。また教員が授業中に障害学生に対して配慮することで、ハンディを持ちながら学ぶという当たり前の権利（ノーマライゼーション）が授業の中で保障される。そしてそのような授業を受ける他の学生も、同じ場で学ぶ仲間を支えるというモチベーションや人権の意識を身につけることができる。今日、グローバル化の流れの中で世界の人々は活発に交わり、人々の多様性への対応が教員にも学生にも求められている。障害は一つの個性であり、人間の多様な生き方の一つである。障害を持たない学生が授業の中で障害学生と共生する経験を持つことは、これから多様化社会へ向かう学生にとって貴重な準備教育になるだろう。

4.3. 障害学生に対する支援をコーディネートする「障害学生支援室(仮称)」の必要性

今まで大学が全体としてできる支援と教員ができる支援について述べてきた。そして教員が障害学生支援に関して不安や問題を感じているのは、大学が障害学生の支援に関して明確な方針を出していない中で支援を行うことの負担感、通常の授業体制ではできない支援を行おうとするときに感じる他の学生とのバランスの問題などであった。また今まで障害学生を受け入れてきたノウハウや経験が大学内に蓄積されず、他の学部や学科が共有できないという問題も指摘されてきた。この問題を解決するためには前述で指摘したように、大学の各機関と連携しながら障害学生のニーズを把握し、支援につなげるために支援をコーディネートする機関「障害学生支援室(仮称)」が必要になる。

「障害学生支援室（仮称）」による障害学生支援体制を図にすると次のようになる。



この図でも明らかなように「障害学生支援室（仮称）」は、大学本部、教学課を始めとする事務機関の職員、学部・学科の教員、一般学生、障害学生、サークルに所属する学生、そして地域のボランティアを繋いで障害学生支援をコーディネートする役割を持つ。この支援室のコーディネート業務としては次のようなことが考えられる。

① 大学本部との連携

- ・外部への広報のための情報提供。施設・設備の整備や財政面での援助の要請。

② 教学課他との連携

- ・受験生への障害学生支援についての情報提供。
- ・入学生への入学式・ガイダンス等の支援の連携。
- ・車いすの学生に対する設備・施設・教室調整など。
- ・障害学生の履修状況把握のための情報提供。

③ 学部・学科の教員との連携

- ・「障害学生ガイドライン（仮称）」などを作成して障害学生とその支援についての情報提供。

- ・学部、学科間での「ハブ」の役割をとり、障害学生支援のノウハウ（ハード面、ソフト面）を共有できるようにする。
- ・聴覚障害学生への支援に必要なノートテイカーの斡旋、教員ではできないビデオの字幕付けなどを第三者に依頼する。

④ 障害学生との連携

- ・障害学生のニーズの把握。障害学生の中には自分のニーズが明確になっていない学生も多く、このような場合は適切な支援に繋がらない。まず障害学生と出会い、話し合う中で修学の目的を確認し、ニーズに繋がるような支援をする。
- ・障害学生への相談業務。高校までの経験から自分の障害を受け入れられない障害学生は決して少なくない。学生が相談しやすい環境を整えて、大学における支援についての情報を提供しながら本人の自己決定を促す。
- ・提供した支援について障害学生からのフィードバックをもらい、支援の向上をはかる。高等教育における障害学生支援の歴史は浅いことから、今後は経験の積み重ねと改善が求められる。

⑤ 一般学生との連携

- ・一般の学生にボランティアとしての参加を求める。今まで障害によってはキャンパス内で家族が支援することもあったが、その負担は大きく限界もある。車いすの学生に対する移動介助や視覚障害学生の誘導などは一般の学生にもできる支援である。
- ・ノートテイカーの協力依頼。ノートテイカーは常時不足している。養成講座など開催して支援者を確保する。

⑥ 福祉系サークル等との連携

- ・手話サークルやトータルコミュニケーション、スペシャルオリンピックスなど、障害に対して理解が高いサークルに支援の協力を求める。
- ・「障害をもつ学生支援プロジェクト」への協力を求める。障害学生との交流会や体験会の実施。学生という立場、学生同士のつながりを生かした活動を行う。

⑦ 地域ボランティアとの連携

- ・支援の依頼。地域にはノートテイカーの支援をするグループなど、多様なボランティアグループが存在する。このようなグループと連携することで大学は必要な支援を得ることができ、また開かれた大学として地域社会と連携することができる。

⑧ 専門家（高等教育における障害をもつ学生支援連絡機関等）

- ・支援室の活動に対するアドバイスを受ける。監査役。学外のネットワークとのつながり。

4.4. 共生の社会を構築するための大学の責任

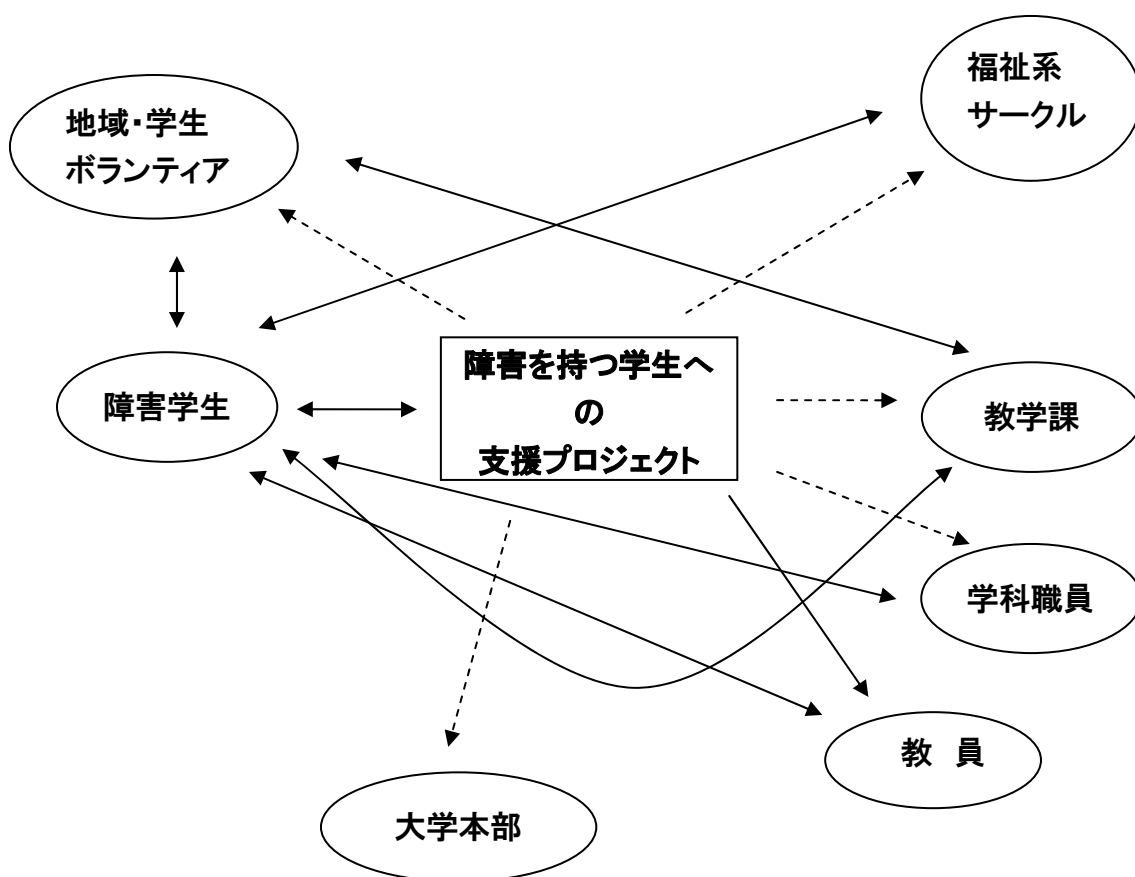
肢体不自由の学生に歩くことを強いるのは無理だが、車いすを利用すれば移動が可能になる。視覚障害の学生に見ることを強いるのは無理だが、点字ブロックがあれば学内の移動も困難ではない。聴覚障害の学生に聴くことを強いるのは無理だが、ノートテイクという支援をすれば授業に参加しその内容が理解できる。ALSのために運動機能障害をもつ学生に一人で移動することを強いるのは無理だが、車いすを使えば移動もでき、人工呼吸器を使えば呼吸をすることもできる。このように障害があっても、その障害に適した支援があれば他の学生と同じように学ぶ機会を得ることができ、その学生の個性や能力、そして専門性を伸ばすことができる。障害を持つ学生達は、自分で障害を持つことを選んだわけではない。また今、障害には関係がないと思っている人も将来、障害を持つ可能性がある。これからの高齢化社会とは、一人一人が人生の中で障害を重ねていく「障害化社会」ともいえよう。

障害学生は、障害を持たない学生と同じように十分な教育を受け、豊かな学生生活を経験し、自分の能力を発揮するために成長する権利を持っている。大学は障害学生の入学を許可する以上、障害学生に教育の機会均等を保障し、障害学生のニーズに適した支援をする必要があるだろう。大学はいろいろな役割を担っているが、その中の一つは多様性との共存である。それは松前総長の「私たちはいま、大きな歴史の転換期を迎えています。違う価値を排除するのではなく、多様な価値の存在を認めながらお互いが共存していく道を探っていくこと、そこに人と人、国と国、人と自然との新しい関係が生まれてくるはずです。」（松前達郎総長の挨拶「新しい文明社会へ向かって」）に明確に示されている。

5. チャレンジセンター学生企画「障害を持つ学生への支援プロジェクト」の活動

5.1. 現在の支援体制と問題点

現在は大学内に「障害学生支援室（仮称）」がないので、障害学生自身が自ら、また「障害を持つ学生への支援プロジェクト」のメンバーと共に教学課や学科事務職員、教員に支援を求めている。またプロジェクトは障害学生が集まる場となっており、障害学生の理解や支援のニーズを少しずつ把握してきている。現在のプロジェクト活動を含め、分かっている限りの支援体制を図にしてみると現在の支援体制の問題点が明らかになる。



<問題点>

- ・プロジェクト・・・大学組織とのつながりはチャレンジセンターを通じてのもので、強い働きかけができるものではない。また財政的にボランティアへの謝礼が払えなかったり、施設・ハードの設備は整えられない。協力的な教員がいなければ学科の支援体制に働きかけができない。
- ・障害学生・・・十分な支援体制がないので最低限の支援を得るためにも自分で働きかけなければならない。試験など、教員だけでは判断しかねる支援に関しては、直接、教学課などに問い合わせなければならない。

- ・地域ボランティア・・・湘南校舎においては外部ボランティアの入室が認められていないようである。どこへ働きかければそれが可能になるのか、窓口がはっきりしていない。現在、伊勢原校舎では要約筆記サークル「やまびこ」という外部のノートテイクボランティアを積極的に受け入れており、学生ボランティアだけではカバーしきれなかった部分を地域ボランティアがフォローしている。
- ・教員・・・授業における支援のガイドラインが示されていないため、対応がさまざまである。
- ・職員・・・本来の職務以外に支援に関する仕事を担っているため負担が大きい。担当していた職員が異動になった場合は支援のノウハウが蓄積されない。
- ・教学課・・・支援のガイドラインがないまま、障害学生のニーズ一つ一つに答えなければならず、対応が様々で、特に前例のない支援には対応が鈍い。
- ・大学本部・・・全学的な支援体制がないので、学科によって支援が異なる。施設・設備などのハード面を整えてはいるが、実際のニーズと食い違う面もある。
- ・福祉系サークル・・・支援を完成させる際のマンパワーはあるが、直接に障害学生を支援しようというメンバーは少ない。
- ・一般学生・・・同じキャンパスの中で生活していても「障害」をあまり身近に感じていない。スロープ内に自転車を駐輪させるなど、障害者に対するマナーが良くない。

5.2. プロジェクトの活動を通してできる支援

私たちのプロジェクトは障害学生との接点となり、障害学生と一緒に学内で必要な支援を把握したり、障害理解の体験会などを行ってきた。しかし学内組織の連携や支援機器の整備など学生ができる支援には限界があると感じている。将来的に「障害学生支援室（仮称）」ができた場合は次のように、学生としてできる支援を続けていきたいと思う。

- ・言いたいことが言えない障害学生のために相手と知り合い親しくなる機会を作ること。
- ・授業以外のキャンパスライフにおいて、車いすの介助やキャンパス案内などの支援をすること。
- ・体験会などを開催し、教職員や学生に対して障害理解を深める場を提供すること。
- ・障害学生を交えての活動を通し、一般学生が障害学生に対する理解やバリアフリーの意識を深め、学生にもできる支援を発見する機会を提供すること。
- ・地域ボランティアとのつながりを通して大学と地域社会との架け橋になること。
- ・ノートテイクなどを知ってもらうために、聴覚障害学生やノートテイク経験者が交流できる場を設けること。
- ・同じ障害を持つ学生同士が集う場を提供すること。
- ・仲間とのつながりを通して支援の輪を広げること。

5. 3. 障害学生との共生

私たちはこの1年間、障害学生たちと共にプロジェクトの活動を行ってきた。個々のメンバーがプロジェクトに参加した動機はさまざまに社会福祉を専攻する学生もいれば、障害学生と初めて接したメンバーもいた。しかし私たちは障害学生と語り合い、一緒に大学での生活を共にしてみても、今までに気にしなかった多くのことに気づくようになった。例えば車いすの学生は少しの段差や坂で行けない場所がある。校舎内に設置されているリフトを動かす鍵も守衛がいない時間には利用できないため、校舎を自由に移動できない。1号館のスロープは傾斜角度が厳しいため車いすでは上れない。スロープがあっても自転車が駐輪されているためスロープを使うことができない。聴覚障害学生は授業の全てが聞こえるわけではない。しかしノートテイク支援によって授業が楽しくなり、なぜクラスの学生が笑っているのかがわかり授業へ参加していることを実感できる。視覚障害学生が大学内の建物の配置を把握するには一人で大学内を歩きまわらなければならない、多くの時間を要する。掲示板を見ることができないため、必要な情報を漏らしてしまう。記入が必要な書類を自分だけでは用意できない。学食を初めて使うときにはどのようにするのか戸惑う……。私たち健常の学生には大学のシステムが分からないときや、在学中に困ったとき、何でも相談できる学生生活支援室（CLIC）という窓口があるのだが、入学してからキャンパスライフに慣れるまで多くの時間と努力を要する障害学生には学内における小さなことが不便で大きな壁になるにもかかわらず、支援に関して相談できる案内窓口はない。

障害学生は、私たちと同じように学ぶ意欲を持ち、夢を持ち、充実した有意義なキャンパスライフを送りたいと思っている仲間である。だから私たちは障害学生にも自分たちと同じように、より楽しく、充実した学生生活を過ごせるように、一緒に支援の方法を考え、サポートしていきたいと思う。

私たちはプロジェクトの活動を通して障害学生から話を聞き、障害に関する知識を得ることができた。また彼らに共感することで、多くの新たな視点から物事を見て、考えることが出来るようになり、自分の学部・学科の専門的な知識だけではなく障害についても学ぶことができた。そしてお互いが理解し合い、自分自身を見つめ直し、自分たちに何ができるのかを考えている時、自らの福祉観を築き、成長していることを実感することができた。最近、このプロジェクトの活動を通して東海大学を見つめ直したとき、松前達郎総長の挨拶「新しい文明社会へ向かって」を読む機会があった。「・・・神やイデオロギーだけで人々の価値観が形成されていた時代は終わり、多様な価値観が存在するカオスの時代へ、21世紀に向かって、私たちはいま、大きな歴史の転換期を迎えています。違う価値を排除するのではなく、多様な価値の存在を認めながらお互いが共存していく道を探っていくこと、そこに人と人、国と国、人と自然との新しい関係が生まれてくるはず。生命科学の発達は、地球上の生きものの全てが同じ一つのいのちから生まれたことを明らかにしつつあります。私たち人類も何百万種といわれる地球上の生きものの一つとして存在しています。それゆえ、地球生命圏の一員としての新しい思想を構築しながら、未来の扉を開い

ていかなければなりません。」

共存、相互理解というものは何も外国人とだけのものではない。人は一人一人が全くの別人で、隣にいる友人を理解することさえも、相互理解という意味において十分意義深いと思う。私たちはまさにプロジェクトのメンバーや障害学生との交流・活動を通して多様な価値観を実感し、その価値と自分の存在を認め合い、お互いに助け合って大学生活を共存していると感じている。そしてプロジェクトを通して生まれた新しい仲間との関係を通して、支援の方法を模索しながら、東海大学での学生生活を価値のある有意義なものとして捉えている。私たちはこの多彩な学部で幅広い分野の学びを可能にし、限らない可能性引き出してくれるすばらしい教育環境に感謝するとともに、仲間である障害学生が私たちと同じようにその恵みを享受できるようにサポートしていきたい。そしてそれは継続的でなければならず、完成のないものだと思っている。

私たちは障害学生の支援は大学が全てを負うものではないと考えている。プロジェクトの活動を通して障害学生自らも、自分たちの障害について見つめ直し、支援の必要性について考えてきた。これからは障害学生も支援を求め、サービスをただ受けるだけの受身の存在ではなく、支援体制の調整に加わり支援者への働きかけを行っていく必要もあると思っている。そのためにプロジェクトのメンバーである私たちが一緒に、全ての学生が等しく大学生活を送ることができるように支援について考え、積極的に実践していきたいと思う。

しかし、障害学生支援に必要な施設・設備・予算面での支援、また全学体性による支援ネットワークの整備には大学の協力なしにはできないことをこの1年間活動することで痛切に感じてきた。大学にしかできないこと、教員にしかできないこと、障害学生にしかできないこと、私たちプロジェクトにしかできないことも少しずつわかってきた。私たちは、私たちにしかできない支援の方法をこれからも模索し、特定の人が過度の負担にならないよう楽しく支援を続け、ともに学び合うためにさまざまなことへチャレンジしていきたい。プロジェクトの活動の一環であるこのアンケート調査の結果報告が、東海大学の実情にあった支援体制の整備と継続的な支援への取り組みへの一助となることを願っている。